

JL NEWS

Japan League on Developmental Disabilities

2017
January
NO. 109
SSKP

特集

ーパラリンピックレガシーへの提言ー

知的障害のある人とスポーツ

NPO 法人 日本知的障害者スポーツ連盟 理事長

後藤 邦夫

リオ・パラリンピック

2016年9月7日から18日まで、ブラジル・リオデジャネイロにおいてパラリンピック大会が開催され、22競技、528種目（内女子種目226:43%）出場選手4350人（内女子1690名）がメダルを目指して自己最高のパフォーマンスを発揮すべく熱戦を繰り広げました。



競技前の選手紹介

通常メダル獲得評価は金メダルの数で行いますので、日本の今回の成績金メダル0という結果は、獲得順位で言うと64位になります。ロンドン大会では5個獲得しており（24位：内1個は水泳知的障害クラスの田中選手）、金メダルの数だけで言いますと芳しい成績とは言えません。しかし、金メダルを3点、銀

2点、銅1点と点数化して結果を見ますと、ロンドン大会では金5個、銀5個、銅6個ですので31点となり、リオでは銀10個、銅14個で34点となり、成績は若干上回っているという評価もできます。獲得メダルの全体数でも、銀・銅それぞれ2倍を超えており、東京に向けて明るい展望は持てます。世界のメダル獲得状況を見ますと、中国が金107個、2位イギリス64個、3位ウクライナ41個で中国が群を抜いた強さを示しています。これらの国々のロンドン大会との比較では、中国95個（1位）、イギリス34個（3位）、ウクライナ32個（4位）とほぼ安定した獲得成績を残しており（ロンドン大会2位ロシアがドーピング問題で出場停止処分）、今後のトップアスリート強化やスポーツ振興策に関して、これらの国々の障害者スポーツ施策やシステムを見習うべき点があるかもしれません。

リオ・パラリンピックで設けられた知的障害の人の競技・種目は、各種目いずれも男女種目があり、陸上競技400m・1500m、走り幅跳び、砲丸投げ、水泳100m平泳ぎ・背泳、200m自由形・個人メドレー、卓球シングルス・ダブルスの3競技20種目でした。我が国の知的障害の選手は、陸上競技男子1名、女子2名（出場種目：男子走り幅跳び、女子1500m2名）、

水泳男子7名(出場種目100m平泳ぎ3名、100m背泳1名、200m個人メドレー3名、200m自由形2名:複数種目出場選手あり)、卓球シングルス2名が出場しました。出場選手の選考方法は、全ての選手に必要な条件としてINASという知的障害者国際スポーツ組織に登録し、更に国際パラリンピック委員会に登録(国際ステータスという知的障害であることを証明する基準をクリアしなければなりません)済みの選手であることが求められます。その先は競技によって多少異なりますが、陸上競技を例にとると、国際パラリンピック委員会が公認した国内あるいは国際大会で1位あるいは年間世界ランキング5位までに名を連ねた選手で、リオ・パラリンピック組織委員会が決めた参加標準記録を突破した選手の中から、組織委員会が記録を基に各国に出場選手枠を割り振ります。(1種目最大3名)日本の障害者陸上競技団体は(知的障害のある人は、日本知的障害者陸上競技連盟)参加資格のある選手をパラリンピック候補選手として公益財団法人日本障がい者スポーツ協会内に設けられている日本パラリンピック委員会強化部会に推薦し、強化部会は、前述の日本の陸上競技選手に割り当てられた出場選手枠数を、金メダル獲得の可能性の高い順に順位付けして割当数を満たします。障害種に関係なく、あくまでもメダル獲得の可能性を基に審査し、結果は日本パラリンピック委員会運営委員会に報告され、そこで競技成績だけではなく医学的判断も加味して日本障がい者スポーツ協会評議委員会に報告され、そこで最終決定がされます。

今大会では知的障害のある全出場選手中、水泳の津川君が100m背泳で銅メダルを獲得しました。自己ベストを更新した選手、入賞した選手など出場選手はそれぞれ頑張りましたが、世界の勢いが日本の選手の頑張り以上だったと言うことでしょう。全ての競技中200の世界新記録が生まれていることがそれを示しています。今回の成績について日本障がい者スポーツ協会は、メダル獲得に対する取り組みの遅れ、世界の障害者スポーツ動向の掌握の不足、日

本代表となるべき選手の層の薄さ・高齢化と評価しており、2020年パラリンピックに向けて待ったなしの対応策策定・実践が求められています。



オリンピックスタジアム陸上競技場

知的障害のある人とパラリンピックの歴史



パラリンピックは、ナチスの迫害を受けたポーランド系ユダヤ人整形外科医グットマンが、ドイツからイギリスに亡命し、ロンドン郊外のアイルスベリーにあるストーク・マンデビル病院整形外科医として勤務したことに端を発しています。彼は、脊椎損傷患者のリハビリテーション治療の一環にスポーツを取り入れ、その成果を発表する場として病院内の競技会(ストーク・マンデビル競技会)を開催しました。この競技会は選手のリハビリテーション意欲を向上させ、ボランティアの参加による病院内外との交流の機会を生み、入院生活に活気を与えました。治療成果に自信を得たグットマンは、この大会を近隣諸国の脊椎損傷の選手が集まるストーク・マンデビル国際競技会に発展させ、更に認知度を高めるために、オリンピック後のオリンピック会場における競技会の開催に奔走し、1960年ローマ・オリンピック後に実現させました。それゆえ国際パラリンピック委員会は、ローマで開催された第9回ストーク・マンデビル国際競技会を第1回パラリンピックと位置づけています。1964年、オリンピック開催都市であった東京でも、オリンピック後の11月8日から12日まで、国際ストーク・マンデビル競技会が開催され、引き続き13日～14日には、第2部として視覚・聴覚障害の選手も参加する国内の障害

のある選手の身体障害者スポーツ大会が開催されました。ストーク・マンデビル国際競技会と言っても日本にはなじみが薄いため、日本の大会組織委員会では対麻痺に当たるParaplegiaとOlympicをかけたParalympicという愛称をつくり、大会のポスターなどに用いました。この国際大会に参加した海外の選手たちの自立度の高さに驚いた厚生省をはじめとする国内の関係者は、身体障害のある人たちにとってスポーツの効用の大きいことに気づき、この大会の剰余金で財団法人日本身体障害者スポーツ協会を設立し、翌1965年から全国身体障害者スポーツ大会を発足させます。他方、ストーク・マンデビル国際大会は、東京大会以降1988年ソウル大会まで、オリンピック後に同会場を使って開催はされていません。1988年ソウルオリンピック大会後にオリンピック会場開催が再開され、その時に開催された国際調整委員会(ICCと言いパラリンピック委員会の前身組織)は、「Parallel:もうひとつの」「オリンピック」という意味でパラリンピックという名称を正式に採用し、現在に至っています。当初は、脊椎損傷の人たちのみが参加するストーク・マンデビル競技会でしたが、切断、脳性麻痺の人たちが加わり、更に視覚障害、知的障害の人たちのスポーツ団体も加盟して世界の障害のある人たちのスポーツの祭典パラリンピックとなりました。聴覚障害の人たちは1924年、世界で最初に国際スポーツ組織を立ち上げていますが、一度加盟はしたものの運営方法に不満を感じ離脱しています。知的障害のある選手たちは、1992年第9回バルセロナパラリンピックの時からパラリンピックという名称の大会に参加していますが、この大会は、身体障害の選手はバルセロナで、知的障害の選手はマドリード開催の分裂大会でした。マドリードには73カ国の選手が集い、日本からは陸上競技、水泳、バスケットボールに51名の選手が出場しています。1996年アトランタ大会では知的障害のある選手の出場権があいまいな位置づけで、2000年シドニー大会から身体障害の人と全く同等の待遇でパラリンピック出場となりました。しかしシドニー大会後に、当時の世界知的障害者スポーツ連

盟(INAS-FMH:後にINASと名称変更)会長お膝元スペインバスケットボールチーム出場選手が、帰国後に自分は知的障害ではないけれどパラリンピック大会に出場した・・・とマスコミにリークしました。パラリンピックは、障害があるために運動遂行に支障のある選手が覇を競う大会ですので、障害のない選手の出場は大問題となり、調査の結果事実と判明し、INASはパラリンピック委員会から資格停止処分を受け、知的障害の選手はパラリンピック出場の道が閉ざされました。その後のINASの出場資格基準に関する明確化の努力で、ロンドンパラリンピック前に処分が解除されましたが、知的障害であるかないかの資格判定はクリアなカットオフができにくく、現在でもこの問題は大きな課題として残っています。INASの知的障害の定義は、数年前まではAAMR(アメリカ知的障害者連盟)の基準(IQスコア、環境適応障害、発達期までに発症)が使われていましたが、最近では改訂されたAAIDDの基準を用いていますので、IQスコアは資料として絶対必要ですが厳格な判定の基準の一つでは無くなり、境界領域の選手の扱いに苦慮しているのが現状です。登録には、選手の幼い頃の児童相談所等で作られた判定書、現在の日常生活上の行動や所属している社会での生活のしにくさの医師または臨床心理士の証明書、知能テストの結果を添付してINASの判定を受けますが、幼いときに検査を受けてない人や医師と臨床心理士の判定の違いも認められ、まだ複雑な問題を内包したままの状態と言えます。

知的障害のある人のスポーツ史



我が国ではスポーツは主に学校教育(体育・特別活動)で学ばれてきました。障害のある子どもたちも同様で、1946年太平洋戦争敗戦後に制定された日本国憲法第26条第1項に『すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する』と定められ、障害児教育も法的に位置づけられ、1948年から視覚・聴覚に障害のある子どもたちは学年進行で学校に行けるようになり、体

育や体育的行事でスポーツ教材を通してスポーツを学べるようになりました。しかし、憲法や教育基本法で全ての子どもたちが教育を受ける権利があると謳っているにもかかわらず、知的障害・肢体不自由・病虚弱の子どもたち（元養護学校対象の子どもたち）は、1979年まで義務化されることがありませんでした。そのような扱いに保護者や支援者が組織を作り、1955年社団法人全国精神薄弱者育成会は（別称手をつなぐ親の会：1995年全日本手をつなぐ育成会と改称）全国組織を立ち上げ、「我が子ども学校に行かせたい！」という思いを実現すべく運動を開始します。1959年社会福祉法人を取得し、運動を続けた結果、1979年願いが実現し、障害児教育完全義務化となり、障害のある全ての子どもたちが教育を受けられるようになりました。この時から知的障害のある子どもたちも学校でスポーツを学ぶことができるようになりましたが、スポーツ活動はあくまでも学校内に留まり、卒業後の彼らのスポーツの機会や場所は殆どありませんでした。また、完全義務化になる前に自治体の努力で設立されていた数少ない養護学校は、比較的能力の高い、座って教員の話聞いてられる子どもたちが主でしたが、完全義務化以降、細かいルールのあるスポーツを親しむことができる子どもと、それがかなわない子どもとの能力のばらつきが拡大し、教員は教育目標の設定や指導方法に工夫を迫られました。その後、障害の無い子どもたちには、体操やスイミング、サッカー、野球など地域でスポーツを提供する民間のスポーツクラブ組織が生まれましたが、そこに参加を許される知的障害のある子どもは殆ど居ませんでしたので、相変わらずスポーツは学校内に留まっていました。

1980年、知的障害の人たちのスポーツに新しい波が生まれました。スペシャルオリンピックという、アメリカで誕生したケネディー財団が主催する知的障害の人のスポーツ団体の日本における活動開始です。この団体は、スポーツを通して知的障害の人の社会自立実現と周囲の理解啓発を目的とするもので、鎌倉にあった聖ミカエル学園の山本氏がケネディー財団の依頼を受け1981年神奈川県藤沢市県立スポーツセン

ターで第1回大会を開催し、沖縄県から北海道まで838名の選手が出場しました。国連の定めた国際障害者年「完全参加と平等」施策の影響もあり、スポーツ環境の平等をめざし、我が国でもこの大会は広まっていきました。アメリカで開催される世界大会に選手の派遣、国内支部組織の設立、スペシャルオリンピックマガジンという名前の雑誌の発刊を通したスポーツ指導の方法論紹介など幅広い活動を展開しましたが、残念ながら資金的に立ちゆかなくなり、開店休業状態（後に元総理夫人細川氏が熊本で復活させ、現在も活動中）となりました。しかし、スペシャルオリンピックが蒔いた種は、学校や学校教育を終えた人たちに大会参加という競技スポーツの目標を与え、その結果、わずかではありますが学校内で課外クラブ活動が始まり、学校教育外（福祉施設や個人）でも競技スポーツ活動が誕生しました。その後、知的障害の人たちのスポーツ大会、それに伴うスポーツ人口の拡大で、1992年厚生省が主催団体に名を連らねる全国持ち回りの知的障害の人のスポーツ大会、ゆうあいピックが誕生し、第1回大会は東京で開催されました。この大会に参加するため都道府県で予選を兼ねた自治体個々の大会も開催されるようになり、競技力の向上を生み出し、パラリンピック参加（1992年）、国際パラリンピック委員会主催障害者陸上選手権大会、（1993年）、INASバスケットボール世界選手権参加（1998年）など我が国の選手も国際大会へ参加するようになっていきました。このスポーツ振興の過程には、世界の知的障害者スポーツの振興の道程と同様に、常に前述の育成会の大きな支援があったことを特記しておきます。

身体障害者と知的障害者と別々の全国障害者スポーツ大会が開催されていきましたが、1998年、厚生省事務次官私的懇談会の答申を受け、身体・知的・精神3障害合同大会を目指すこととなり、とりあえず知的と身体の大大会を合併させ、2001年第1回全国障害者スポーツ大会が宮城県で開催され、今年第16回大会が岩手県で開催されています。

一見順風満帆に発展しているように見られる知的障害のある人のスポーツですが、発展しているように見

害の程度のある人の参加が多いと推察できます。障害のある人を受け入れるための支援に何を望むかという質問では、クラブに対する障害者スポーツのノウハウや指導者のスキルアップという答えが多数を占めました。

筆者が数年間全国の自治体を回って行った福祉施設指導員や支援学校教員他を対象とした身体を動かす楽しさを伝えるスポーツ講習会時に採集した質問紙の回答でも、ほぼ同様に指導者の養成、指導マニュアルという答えが多数でした。

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、施設建設費用問題でマスコミが賑やかですが、そこでレガシーという言葉がよく使われます。レガシーとは何でしょうか？メダルたくさん獲得することでしょうか？立派な施設が残ることでしょうか？無論それもレガシーの一つであることを否定はしません。しかし、筆者はオリンピック・パラリンピックを意識して設けられたであろう2011年に策定されたスポーツ基本法が描く社会の実現こそがレガシーであると考えます。この法律では、心身の健全な発達や健康及び体力の保持・増進、自律心他、精神の涵養に必要なスポーツ実践は、生涯にわたって健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現になくしてはならないものであると謳っています。そして、スポーツを通して豊かな生活を営むことは国民の権利であり、全ての国民が各々の興味関心に従って安全かつ公正な環境の中でスポーツ活動に親しみあるいは、スポーツを支える活動に参加する機会を確保されねばならないことを述べています

既報で述べられている障害のある人のスポーツの現実には、スポーツに接近できていない（権利が保障されていない）多数の人の存在に触れているのですから、オリンピック・パラリンピックを成功させる活動を通して、全ての国民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」スポーツに親しむ権利を保障されることが、スポーツ基本法の言うスポーツ立国へつながる道でしょうし、レガシーといえるのではないのでしょうか？

受けられるのは競技スポーツが主で、多くの知的障害のある人たちが生活の中で楽しむリクリエーションなスポーツ、重度の障害のある人が楽しむことができるスポーツの普及振興はあまり手がつけられておらず、彼らが日常的に生活の中でスポーツ文化を享受できる環境は育っていません。ちなみに、この拙文をお読み下さっている方たちで、市中で知的障害のある人がスポーツに打ち興じている姿を日頃目にしている方が何人いらっしゃるでしょうか？最近、障害の無い子どもや大人が公園や広場でスポーツを楽しんでいる姿を見る機会は減ったと言われますが、それでも天気の良い日は、障害のない人たちがスポーツに親しんでいる姿を見ることができます。しかし、知的障害の人がスポーツを楽しんでいる姿を残念ながら目にとめることがあまりできません

全国には障害者スポーツセンターあるいは障害者福祉センターと呼ばれる障害のある人がスポーツを優先的に楽しむことができる施設がありますが、あつて都道府県に数カ所、その場にアクセスしやすい人でなければ、移動に問題の多い障害のある人たちが安易に利用できるような状況にはありません。望ましいのは居住地近くにスポーツの場所があることですが、文部省は2000年文部大臣告示としてスポーツ振興基本計画を発表し、総合型地域スポーツクラブの設立を指導しています。これは、中学校区に1クラブを設けているもので、年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰もが個人に応じたレベルでいつまでも活動することによって、生涯スポーツ社会の実現をめざすとしています。しかし、最近笹川スポーツ財団が行った全国の総合型地域スポーツクラブ1840クラブに対する質問紙調査（回答数969）では、現在障害のある人が参加しているクラブは回答数の30.6%で、そのなかで、知的障害のある人の参加率は38.9%であり、文科省の思惑通りにスポーツ振興が進んでいるとは言えそうもありません。また、クラブでプログラムに参加している人の65%は特別な配慮無くプログラムに参加できており、障害のある人に用意されたプログラムに参加している人は18.3%で、特に配慮の必要がない障